

	<p>等々で消費者の利便性はアナログ放送と比較して大きく制限され、その選択肢も狭められている。</p> <p>こうした、アナログ放送の方がデジタル放送よりも利便性が高い現状では、コピー制御の強制手段を変更することで消費者の利便性に配慮しようとしたところで、その効果は非常に限られたものとなるだろう。</p> <p>そうした効果の限られた領域で消費者の利便性に配慮するよりも、実際に消費者が不満に感じているコピー制御ルール自体を、アナログ放送と同等の利便性を最低限の達成目標として変更していく方が、デジタル完全移行へ寄与する効果は大きいと考える。</p> <p>また、コピー制御ルールの見直しでアナログ放送と同等の利便性を達成しようとする際には、これまで率先してデジタル放送対応機器を購入してデジタル放送普及に貢献してきた全国 60% の世帯の者が不利益を被らないような形で検討がされることを期待する。</p>
--	--